

不審な建屋解体の情報も

不法投棄110番に！

いつもみんなでむらなく みはれ

0120-536-380



建設系廃棄物が、不法投棄の温床のひとつとなっています。県では、「解体パトロール」を行っていますので、適切に処理をなさっている事業者の皆様からも、**不審な建屋等解体の通報**をお待ちしています。



建屋解体ゴミが不法投棄の温床のひとつに

建設リサイクル法に基づき、解体業務の適正化及び資材の再資源化が進んでいますが、一方で、届出や分別等を行わない不適正な建屋等解体が一部残り、これらに起因すると思われる廃棄物の不法投棄が後を絶ちません。

県内の不法投棄新規発生件数に占める建設系廃棄物の割合（2021年）

89.5%



2023年4月に県央地区で発生した不法投棄



県の「解体パトロール」にご協力を

茨城県では、不法投棄対策として、警察OBによる不法投棄等機動調査員による監視、画像等が投稿できる通報アプリ「ピリカ」や情報提供者への報奨金制度の導入などをしていますが、特に建屋の解体現場を立入調査する「**解体パトロール**」に注力しています。

皆様には、適正な解体業務の推進とともに、業界の秩序を乱す恐れがある**“不審な建屋解体”に関する情報の通報**について、**ご協力をお願いいたします。**

※通報に際しては、匿名でも結構です。

